

令和3年度 第4回
西宮市地域福祉計画策定委員会

会 議 録

□開催日時 令和4年2月10日（木） 午後2時～

□開催方法 オンライン開催

□出席者

委 員：藤井会長，竹端副会長，安東委員，何森委員，内田委員，加藤委員，北嶋委員
林委員，冬頭委員，増田委員，丸尾委員，水田委員，森委員，大和委員，田村委員

I. 西宮市地域福祉計画（第4期）の修正箇所・パブリックコメントについて

（事務局説明）

○会長

本日が最後の委員会となりますので、皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

17ページのポイントやリード文ではっきりと明記されたことが良いと思います。また、43ページの（4）を追記されたことで、計画の軸ができたと思います。

社会福祉協議会の計画でも官民協働による包括的な支援体制づくりを明記しており、構造を具体化するための協議の場を一緒に行っていきたいと考えております。

1つ確認ですが、西宮市社会福祉協議会としては当事者のエンパワーメントが大事だと考えてるなかで、17ページの地域住民という記載に当事者を加え、「地域住民・当事者」としてはどうかと提案していたのですが、記載を変えていない理由がありましたら、ご説明をお願いしたいです。

○事務局

市としては、当事者も含めて地域住民だと考えております。当事者の主体性も重要だという認識のもと、地域住民として一体的に地域福祉を推進していくという考えで「地域住民」と表現しています。

○委員

地域住民という表現は、年齢や性別、障害の有無などに関係なく、全ての属性を含んだうえで、地域住民だと考えているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そのように考えております。

○委員

そうであれば、地域住民という表現で大丈夫です。

○委員

17ページの図が入ったことで分かりやすいです。私は福祉と教育が連動していると考えていますので、図の「つながる」「生きがい」「安心」「支えあい」の間に「学ぶ」という表現があっても良いかと思いました。

○委員

18 ページの図について、これまでの表現を踏まえると、市民ではなく地域住民という記載が適当だと思います。

○会長

どこまで統一するかということも考える必要があります。文脈の中で意味が通じるかどうかということも判断しなければなりません。

○委員

43 ページの内容について、具体的なことは今後進めていくということでしょうか。抽象的な表現になっていると感じています。地域福祉と関わりが薄い人はこのページを見ただけではわからないと思います。

○会長

誰が進行管理をするのかということが書かれていません。

○事務局

総合相談支援体制を構築していくうえで、進行管理は大事なことだと認識しています。

しかし、どの部署が責任を担うのかという体制づくりが計画策定時点では協議中のため、記載までできるまでには至っておりません。今後早急に取り組みたいと考えています。

○会長

43 ページの「包括的な支援体制の構築に向けて」についても主体が記載されていません。こちらの整備はいかがでしょうか。

○事務局

計画が動き出してから検討していく予定です。今後も策定委員会で報告、議論をしていきたいと考えています。

○委員

市民にどうやって周知をしていくかということが重要です。同じ会議が並んでいるなかで、どうやって知らせていくのかという具体的な内容が見えてきません。

○事務局

ご指摘いただいているところは、パブリックコメント前に議会でも意見が出ています。市で所管している団体との連携を通じて縦割りの解消に取り組んでいるところです。

○委員

43 ページの「西宮市社会福祉協議会との連携」にて、社会福祉協議会の計画では、市と社会福祉協議会の協働による事務局について記載しています。計画への記載は別として、市にもそのことを視野に入れて社会福祉協議会との協働に取り組んでほしいです。

○会長

本日が最後の委員会です。せっかくですので、委員の皆様一人ひとりから、これまでの想いや西宮市のこれからの地域福祉について一言いただきたいと思います。

○委員

第4期計画では、「誰一人取り残すことなく」ということが示されました。誰一人取り残さないということを実践していくのはとても大変です。これまで、心配り、目配りをし、解決に結びつけるという取り組みをしてきましたが、困難でした。計画に書いてもらったことで、希望が湧きました。

計画に書いて終わりというのではなく、活動に取り組み、計画で示した「誰一人取り残さない」という言葉に魂を込め、関連付けを考えていく必要があると思います。

○委員

私事ですが、入院をしたことで地域福祉の当事者になりました。これまでは他人事でしたが、独居の高齢者は仲間づくりが重要であり、かかりつけ医とのつながりも大事だと実感しました。自分事にしていくことの重要性を痛感しています。

○委員

NPO で居場所づくりに取り組んでいますが、今回の計画策定に関わってすごく勉強になりました。市民の言葉を伝えたいと思って委員会に出席しましたが、地域福祉について協議する難しい会議に感じられました。より身近に感じられるものになればと思います。

○委員

これまではできた計画を読むことが大半でしたが、計画策定の過程について理解を深めることができました。日常の支援の中で関係者が感じている複合的な課題を皆で考えていかなければならないと改めて感じました。

○委員

包括的な支援体制づくりを協働で進めていくことが大事だと思います。また、地域自立支援協議会では、地域福祉の視点を持ったまちづくりが大事だということをしっかりと伝えていきたいと思います。

総合相談支援体制を構築するにあたって、住民の気づきだけではなく、教育、医療等、制度の狭間になるといったあきらめの中で埋もれてきたものもあったと思うので、つながりながら支援

に結びつけていくことが重要です。

制度の課題等、地域では対応できない問題は、行政がしっかりと吸い上げて、国に伝えてほしいです。現場だけが頑張ってもできることに限りがあります。制度の狭間がいつまでも狭間のままではおかしいので、制度の狭間をなくしていくための制度のあり方も考えていく必要があります。

○委員

市の課題について学ぶことができました。課題の裏にあることが実際の生活に結びついています。私が携わっている保育園でも、高齢者や障害者につながっています。私にできることを考えて行動していきたいと思います。

○委員

会議に出席する中で様々な情報を得ることができましたし、相談を受けた際には、市が断らない相談に向けた体制づくりに向けて取り組んでいることを伝えるようにしています。

43 ページに書かれていますが、各窓口の連携が課題だということがわかりましたので、今後動いていくことに期待したいです。

また、社会福祉法人も社会公益活動をしているということを皆さんに知ってもらい、活動を広げたいと思います。コロナだからできないのではなく、コロナでもできるに変えていきたいです。

今後も考えながら、様々な活動をさらに進めていく必要があると感じました。市にも真摯に受けとめていただき、計画にまとめていただいたと思います。

○委員

計画策定に携わるなかで、西宮市で暮らしている方、関係している方が本当に地域のことを大切に思って取り組みを進められていることを知ることができました。

地域には色々な課題がありますが、そのことに気づくことが大事だと思います。我々でいうと、現場の職員がいかに関心されるか、伝える、学ぶことが重要だと感じています。今後も様々なつながりの中で課題を共有し、一つひとつ前進していきたいと思います。

○委員

多様な主体が集まって計画をつくることも大事ですが、計画を動かしていくことも大事です。計画をつくった団体や住民が協力して形にしていくことが重要です。行政だけで形にしていくことはできません。計画に文字で書くだけでなく、各主体が連携していくことが必要だと思います。

計画で管理や点検に関する記載がありますが、年に1回だけ見直すのではなく、見直しのタイミングを設けてほしいです。また、行政の内部だけでなく、外部の視点も入れて見直しをしてほしいです。

○委員

会議の度に資料をまとめていただき、ありがたいと思います。委員会に出席するからにはしっかり発言をしようと思っていたのですが、実際に表現することは難しいと感じました。

これまでの協議を通じ、計画が形になりました。本気で取り組んでいきたいと思います。

○委員

包括的な支援体制をぜひ実現してほしいと思います。

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の把握に努め、より良い方向に向かうことができればと思います。集える場所がたくさんできると良いなと思います。

○委員

生活に密着していますが、難しい内容でした。計画は出来ましたが、それを実践していくのは人です。地域福祉を推進していくうえで、地域福祉に興味を持てる人を1人でも増やすことが重要です。私たちも人集めをやっていかなければならないと思います。

○委員

まず事務局は計画をつくるのは大変だったと思います。改めて敬意を表します。会長と副会長におかれましては、適切なアドバイスをありがとうございました。大変勉強になりました。

今の地域福祉計画は上位計画になっています。地域福祉と社会教育は表裏一体だと考えています。社会教育で学んだことを地域福祉で実践する、地域福祉が頑張らないとまちが良くならないと思います。これからの地域福祉に期待したいと思います。

○会長

この策定委員会が地域福祉を推進するテーブルです。今後も協働で計画の進行管理に協力してほしいと思います。また、委員の皆様には、それぞれ仲間のところに計画を浸透させてほしいです。それも委員の皆様の大切な役目だと思います。

○副会長

皆様2年間お疲れ様でした。皆様からもありましたように、計画の進捗管理が大きな課題ですが、ポイントは2つあると思います。

まず、計画のことを考えると、第4期計画は令和4～10年の7年間の計画です。この7年間で、しっかりと評価していくことが重要です。

もう1つは、昭和や平成までの7年間と、令和の7年間はスピードが違ってくると思います。例えば、新型コロナウイルスの流行前の世の中のことは、あまり覚えていないのではないのでしょうか。新型コロナウイルスが流行しだしてからたった2年間で、社会は大きく変わってしまいました。

先行きが不透明で、将来の予測が難しい状態をVUCA（ブーカ）と呼びます。計画期間の7年間で、社会が劇的に変わってしまうかもしれません。西宮市の中でもっと高齢化が進んだり、し

んどい部分が進んだりするかもしれない中で、どうやって評価していくかということは、委員であってもなくても、計画の進行状況は確認していただきたいですし、内外を問わず、お力添えいただけるのであればお力添えいただきたいと思います。

出来たもので終わりではなく、計画の期間であっても、言い続けてより良いものに変えていく必要があります。どうやって自分事として捉えていくかが重要です。

○会長

他の計画は数量的な計画ですが、地域福祉計画は日々のニーズの変化に柔軟に対応していくということが重要な計画です。1年後には計画が古くなっていくということも十分に考えられます。どうやって毎年進行管理をしていくかということが重要です。

地域福祉は自発的な住民活動というところがポイントでした。しかし、法律の改正に伴い、各制度に共通して取り組む事項、つまり制度の狭間を埋めることと、本日の協議にもありました包括的な体制をつくることが求められるようになりました。

このことは行政にとって大きな課題です。法律は縦割なのに、横のつながりが求められます。行政施策として地域福祉をやるということがポイントです。地域福祉を推進するうえでは、行政改革として取り組むという意識改革が必要です。そのうえで、進行管理が重要となります。

計画の43ページで示されている内容は抽象的です。計画策定後、施策に付随する事業を全て挙げ、プログラム評価をする必要があります。

プログラムについては、所管課が責任を持って行うプログラム、他計画であるけれど、地域福祉と連携しないと動かないプログラム、地域福祉に大きくは関係するプログラムではあるけれど、地域福祉計画では進行管理できないプログラムの3つがあります。

しっかりと事業分類をして、地域福祉の所管課が責任を持って取り組むもの、他部署と共管して取り組むものはしっかりと協議をした上で進行管理をしていく必要があります。19ページには重点施策が設定されていますので、この部分は特によく見ていただきたいです。

庁内連携や包括的な支援体制については、具体的にどこの部署が中心となって進めていくのかということ、計画が動きだしてから早い段階で示してほしいです。

地域福祉計画はトライ&エラーで進めていくもので、行政としては少し苦手な部分ではあるのですが、包括的な支援体制の中での庁内連携や外部との協働事業は、まさにネットワークであるので、施策ができたからといって進むものではありません。他市においても毎年トライ&エラーを繰り返しながら図を書き換えているのです。5~10年してやっと落ち着いてくるものなのです。ですので、できるだけ早く設計し、10年かけて成熟させていく。これが地域福祉計画の難しいところであり醍醐味です。

その中で、職員がなぜ連携をしなければならないかという意識が育ってこなければ、絵に描いた餅で終わってしまいます。包括的な支援体制は制度の狭間に対する他機関連携なので一番難しいものです。外部委託しているサービス、外部化した機関と住民との連携、そのような連携の真ん中に当事者がいるというような連携を具体的に進めてほしいです。

策定後の進行管理委員会で委員の皆様にご協力をお願いすることになると思いますが、よろしくお願ひします。

その他、連絡事項について

○会長

本日の議事は以上です。事務局からその他、連絡事項をお願いします。

○事務局

今後のスケジュールについてですが、3月に議会に報告をし、4月にパブリックコメントの結果と合わせて報告したいと思います。

令和4年7月末までの委員任期の方につきましては、8月以降の新たな委員選任の手続きをさせていただきます。臨時委員の方につきましては、任期が3月末までとなっております。ありがとうございました。

<閉会>